

## 財形年金預金

平成23年4月1日現在

1. 商品名	○財形年金預金
2. ご利用いただける方	○個人の方がご利用になれます。 ※当行と財産形成預金依頼をされた企業の従業員の方で、契約時の年齢が満55歳未満の方に限ります。
3. お預入れ期間	○5年以上 ※勤労者財産形成年金貯蓄非課税制度の適用を受け、5年以上の期間にわたる預入が必要となります。
4. お預入れに関する事項 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	○お客様の給与から天引きしてお預け入れできます。  ○100円以上  ○1円単位
5. 払戻し方法	○年金元金計算日に次により分割し、受取開始日以降5年以上20年以内の期間にわたって年金として払戻します。 ※受取開始日は最終預入日の6か月後の応答日から5年後の応答日の間の任意の日とします。
6. 利息に関する事項 (1) 適用利率 (2) 利払時期 (3) 計算方法	○お預入時の店頭金利を約定金利として満期日まで適用します。  ○期日指定定期またはスーパー定期5年型と同様に取り扱います。  ○付利単位を1円とし1年を365日とする日割計算で1年ごとの複利計算とします。
7. 手数料	○ありません。
8. 税金	○年金でのお受取以外の目的で払戻す場合は、5年間にわたり遡って分離課税が適用されます。
9. 中途解約時の取扱い	○期日指定定期またはスーパー定期5年型と同様にお取り扱いします。
10. 付加することのできる特約に関する事項	○財形住宅預金と合わせて元本550万円（元加利息含む）までの利息が非課税となります。
11. その他参考となる事項	○本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
12. 指定紛争解決機関	○当行が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です。 全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または、 03-5252-3772